

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9 - 2003

「夢物語」でない与野党逆転

自民党総裁選とその後の政局

加藤 清隆

(時事通信社政治部長)



最近の政界の話題と云えば、当然のことながら自民党総裁選や衆院解散・総選挙もあるが、玄人的に言えば、何と云っても電撃的な民主党と自由党の合併発表だろう。

これまで「しよせん市民運動家、戦略などない」などと揶揄されてきた菅直人代表と、自民党脱党以来十年政党を作っては壊し、「壊し屋」の異名をとる小沢一郎自由党党首が、政治家として「最後の勝負に出た」わけである。

新聞各紙も最初こそ「小沢一郎氏の結末」(朝日)、「政策置き去り」新党への疑問(読売)などと懐疑的だったのだが、その後の世論調査で予想外に「民由合併」が支持されたとあって、次に評価というか、前向きにとらえるところが増

えてきた。

現時点で総選挙結果を見通すことは非常に困難だが、自民党内に「今秋解散先送り論」が再浮上しているところからすると、場合によっては一気に与野党逆転もあり得るのではないかと、との懸念が広がっていることは間違いないようだ。民由両党、さらに社民党との選挙区調整さえうまくいけば、与野党逆転は必ずしも「夢物語」とは言えないだろう。

パフォーマンスの小泉首相に飽き?

こうした与野党逆転(すなわち政権交代)の見方も出る背景には、菅氏と小沢氏というかつては鋭く反目し合った「両雄」二人の結託という組み合わせの妙が第一。第二に、小泉政権が二年以上

経過し、「やるぞやるぞ」と言いながら、何もやらない小泉首相こそ日本最大の抵抗勢力」との菅氏の首相批判に最近、何やら説得力が出てきたと思われることだ。

恐らく国民は、本当は何ら実のない首相のパフォーマンスに小ささか飽き始めているのではないだろうか。テフレ対策にしたって、首相は確か二、三年の辛抱」と言ったはず。健康保険料の負担についても首相は「三方一両損」と説明したが、結局、損をしたのは「一方三両損」のサラリーマンだけ、という不満が国民の側にあるわけだ。

それでやったことは何かと云えば(決して評価しないわけではないが)、有事立法にテロ特措法、イラク支援法と国民の間で賛否が分かれている問題ばかり。そのくせ、社会保障の財源として近い将来、消費税率引き上げを検討せざるを得ないことは誰の目にも明らかにもかかわらず、「自分の任期中は絶対に上げない」と、検討すら拒否する首相の政策判断とは一体何なのか、との疑問が国民の間に徐々にたかたかたしているのではないだろうか。

政策次第で新民主党に勝機も

裏返せば、民由両党あるいは「新民主党」は今言った小泉首相と反対のことをやれば、総選挙で国民に広く支持される可能性がある。すなわち、まず具体的な景気対策を打ち出すことが第一。単に構造改革と称して予算を削るだけでなく、それ

をどこにどう配分すれば今のデフレスパイラル的な不況から脱出できるのか、その処方せんを示す必要がある。

第二に、国民のかなりの多くが将来の年金と医療の負担問題に不安を感じており、政権担当者はこの「受益と負担の在り方」について中長期の見通しを示す必要がある。日本国民は決してばかではない。きちっと筋立てて説明すれば理解できるし、多少の負担増には耐えるだけの覚悟は十分持っているはずだ。一番よくないのは、目の前の不安を直視せず、解決すべき懸案を先送りする態度だろう。今の小泉首相がまさにこれに当たるわけである。

郵政民営化や道路公団改革も重要だろう。しかし、どう考えても何を差し置いてもう一つトッププライオリティーではない。せいぜいワン・オブ・ゼムでしかないだろう。非常に厳しい言い方をすれば、郵政と道路は今のところ首相の単なる「おもちゃ」でしかない。

この点を改めない限り、小泉首相は例え自民党総裁に再選されても、秋の衆院選や来夏の参院選では大変な苦戦を強いられることは間違いないだろう。従って、「新民主党」に対する期待も、こうした小泉首相に対する失望の裏返しといった側面があるわけだ。

いづれも反小泉統一候補になれず

次に自民党総裁選だが、これまた非常に混迷を深めていると言わざるを得ない。ついこの間ま

で、小泉首相(総裁)の再選間違いないと言われ、私自身も散々そのことを原稿で書き、講演でも言ってきた。それが「政界一寸先は闇」とはよく言ったものだ。今では、最終的に小泉首相が再選されるかどうかは分からないと言われている。

ただ、私はあくまでこの時点でのという注釈付きだが、やはり小泉さんしかいないのではないかと思う。今に至っても有力な対立候補が出てきていないし、仮に出てきたとしても次の衆院選や参院選を考えれば、小泉さん以外では勝負にならないと思うからだ。小泉さんが最近とみに強気の過激とも思える発言を続けているのは、こうした背景があるわけだ。

小泉さん以外でこれまでに名乗りを上げているのは、まず亀井静香前政調会長(六六、当選八回)。それに橋本派の藤井孝男衆院予算委員長(六〇、当選衆参各三回)、笹川克副幹事長(六七、当選五回)、熊代昭彦衆院議員(六三、当選三回)の三人、無派閥の渡辺喜美衆院議員(五一、当選二回)の計五人である。

このうち消去法で言えば、まず熊代、渡辺両氏は総裁候補として党内で全く相手にされておらず論外。ただし両氏ともテレビ出演して知名度も上がり、自らの抱負を述べるチャンスを得ており、その意味では「手を挙げただけもうけ」といったところだろう。

笹川氏は少数ながら派内に支持する声があり、また群を抜いた財力に「期待」する向きも少なく

ない。しかし、自民党をいったん脱党した「出戻り」という経歴が仇となり、支持が広がる様子はないのが実情である。

藤井氏は百人に及ぶ党内最大派閥の有力な「ホープ」の一人なのだが、何しろ人徳がない。本来なら大派閥が他派閥の草刈り場となることを避けるため、統一候補をという声が上がってしかるべきだが、そうはならないところがこの人の最大の弱点だろう。

同派は八月末に三人から意見を聴取した上で最終方針を決定する段取りだが、仮に藤井氏が候補擁立から漏れれば、同氏にとっては今後の政治生命に大きく影響しそうだ。

経済政策が致命傷の亀井氏

こうして見てくると、残るのはやはり亀井さんしかないということになるわけだ。「小泉じゃ駄目。このままでは日本はつぶれる。必ず九月二十日(の総裁選で自分)に代わる」と日に日に小泉攻撃を強める同氏だが、では亀井さんで一本化という動きになっていないのかと言えば、少なくとも現在はそのようではないところがこの人の弱ところだ。

私も他人の顔のことを言えた義理ではないのだが、亀井さんの「悪代官顔」では衆院選などを勝ち抜くのは正直言って難しいだろう。決して愛きようのない顔ではないのだが、やはり小泉さんのライオンのたてがみをなびかせたスリムな体形や顔というものは特に女性にもてる。政治家という

のは難しいもので、あまりに「いい男」だと有権者(特に男)の反感を呼ぶのだそうだが、かといってやはり悪人顔より、「善人顔」「正義の味方」の方が当然受けるわけだ。

また順序は逆になるが、亀井さんの「補正予算は三十兆円か四十兆円。借金はいくらでもして、国債を日銀に引き受けさせればいい」というのは、いかに何でも乱暴すぎるだろう。まして高度成長期のように税収が右肩上がりの時ならまだしも、いつ不景気の雲間が晴れるか分からない状況で、「いくらでも借金していい」では国民の理解を得られない。

先ほど冗談めかして亀井さんの顔のことを言ったが、実のところ、この経済政策の誤りが小泉さんの対抗馬として亀井さんで一本化されない最大の理由なのだ。前にも触れたように、小泉さんの経済政策は必ずしもうまくいっているとは言えない。ということは、亀井さんが小泉さんに付け入るすきは十分あるのだが、ご本人がこの辺りを一歩どうお考えなのか。あれだけ頭のいい方なのに、何でお気付きにならないのか不思議ではない。

このほかの候補には堀内光雄総務会長(七三、当選八回)、高村正彦元外相(六一、当選七回)、河野洋平元総裁(六六、当選十二回)らがいる。特に堀内氏は富士急の社長なども務め、小泉首相の最も不得手な実体経済に強いということで非主流派の統一候補となることが期待されていた。し

かし、いかせん現役首相の一回りも年長というのでは、仮に総裁になれても国政選挙は戦えない。知名度も決定的に低く、ご本人もその辺はよくお分かりだったのだろう。突然降りてしまった。

もう一人の候補の高村さんは弁護士出身で、外相としても手堅きを買われた。難点といえば、わずか十六人という弱小派閥の所属ということである。総裁選に出るには二十人の推薦人が必要なのだが、同派だけでは全く足りない。従って、高村さんが万一出馬できるとすれば、反小泉統一候補が決まらない場合、他派閥から推される形で立候補する以外に方法はない。

また、かつてカリスマ性があつた河野氏はもう「過去の人」だろう。こういうふうには消去法で考えると、結局、小泉さんに戻ってくる。これが小泉さんの「強さ」の秘密とも言える。

10月10日解散は五分五分以下

最後に解散・総選挙の時期についてだが、今のところ、ある大手紙が報じた「十月十日解散―十一月九日投票」という線を軸に動いているのは事実だ。ではこの日程でいくかと言われれば、正直言ってせいぜい五分五分か、それ以下の可能性と言わざるを得ない。

というのも、十月十日に解散するためには、臨時国会召集の目的であるテロ対策特別措置法改正案を前日の九日までに成立させる必要があるのだが、これが極めて難しい「針の穴を通すほどタイトな日程」であるわけだ。

今のところ確定している政治日程は九月二十日の自民党総裁選くらいだが、翌二十一日の内閣改造・党役員人事と二十六日の臨時国会召集、二十九日の所信表明演説、十月一―三日の代表質問などもほぼ動かし難いところだ。こういうふうに出ていくと、九日までに改正案を上げることが非常に困難ということが分かっていただけだろう。

もちろん、与党が民主党と「話し合い解散」で合意できれば、この限りではない。しかし、民主党は自由党との合併で「上げ潮ムード」となっており、ここで今、与党と「裏で手を結ぶ」などということがあるれば、恐らく選挙戦で大きな打撃を受ける懸念がある。従ってこの選択の可能性は非常に少ないと見るべきだろう。

結局、解散が十月十四日告示―同二十六日投票の「衆参統一補選」をまたぐかどうかが焦点となる。二十六日までの解散なら総選挙に吸収され、十一月九日か同十六日の投票票、二十六日以降なら三十日投票票の可能性が高くなる。

もつとも総裁選でもし小泉首相が敗れば、年内解散は遠のき、来夏の同日選の可能性が強まるだろう。ただ方が一、小泉さんが総裁選敗北後に解散に踏み切れば、自民党分裂―政界再編へと発展するのは必定だ。

(本稿は七月十七日に同盟クラブで行われた講演の内容を、政治情勢が進展したため大幅に書き直した)

売り物は東京電報 外交文書に見る東方通信社(2)

江口 浩
(東京女子大学講師)

本稿が依拠する外務省外交史料館の外交文書ファイル「東方通信社関係雑纂」には、東方通信社が創設された翌年の一九一五年(大正四年)から、歴史的使命を終えて解散する一九二九年(昭和四年)にかけての十四年間の記録が収められている。これらの文書を時代順に見ていくと、外務省の中国での宣伝・広報政策の充実に伴い、東方が急テンポで規模と活動範囲を拡充していった様子がよく分かる。

最も古い文書は一九一五年九月十八日付の大隈(重信)外相発、有吉(明)上海総領事あての訓令「支那ニ於ケル我新聞政策ニ関スル件」で、東方発足からほぼ一年たった時点のものである。前回触れたように、残念ながら発足前後の記録は残っていない。従って、有吉総領事が当時上海で「支那研究所」の所長をしていたとされる宗方小太郎に東方通信社設立を依頼した経緯や発足後約一年間の活動状況は、外交文書では分からない。東方は一九一四年(大正三年)十月一日に発足したが、「通信社史」によると、発足当初の東方は個人経営の極めて小規模なものだった。社長は

宗方だったが、実際の仕事は「支那研究所」に加していた東方主筆の波多博(後の聯合上海支局長)が担当した。東方の事務所は上海・愛而近路の波多宅に置かれた。最初は東京に連絡機関もなかったが、日系紙・上海日々新聞の発刊を機会に同紙と共同で東京の時事新報記者・鷺沢与四二、渋谷作助の二人を個人的な通信員に任命し、東京から日本のニュースを打電させた。

1年後に第一次事業拡大

発足当初の東方は、本拠地上海の新聞十三紙に日本のニュースを提供するだけのささやかで局地的な通信社にすぎなかったが、発足一年後には早くも事業拡大に着手した。大隈外相訓令はその事業拡大計画第一弾に関するものである。

その主な内容は、当時中国で日本外務省の「機関新聞」として活動していた順天時報(北京)、盛京時報(奉天)の両紙と東方通信社の運営強化策について、外務省と宗方小太郎、佐原篤介(上海の英字紙・上海マーカーキョー幹部で、東方東京電の英訳者として宗方に協力)ら現地関係者が協

議した結果、①それまでばらばらに活動していた両紙間で電報によるニュース交換を実施する②東方は両紙にニュースを提供する③東方を増員・拡張して東京からのニュース供給を増やす④東方は北京、奉天のほか、香港、広東、漢口、濟南その他の新聞社にもニュースを供給する一方、これら各地からも東方に対してニュースを打電する——というものである。この東方拡充のための費用は次のように見込まれた(大隈外相訓電)。

- 一、東京ヨリ上海へノ電報料月額増加額三百円
- 一、北京(奉天)、香港、広東、漢口、濟南其他各地ヨリ上海へノ電報料月額合計四百円
- 一、上海ヨリ前記各地へノ電報料トシテ増額月額百円
- 一、上海事務所(2字不明)増加ニ伴フ経費増加月額四百円
- 一、香港、広東、漢口、濟南各地ニ於ケル通信員報酬一名宛 三百二十円
- 一、順天盛京間電報料合計月額六百円

(右ノ一項或ハ半額位迄減額スルモ差支ナカルベキ見込)

- 一、鷺沢側手当増額月額百円
- 合計二千三百二十円
- 右一年分総計 二万七千八百四十円(注 数字は原文のまま)

右の訓電に対し、有吉総領事は一九一五年十月

二十七日、石井外相あてに東方の拡張計画について次のような文書を送った(原文には句読点や濁点がないが、読みにくいので適宜付け加えた)。

大正四年十月二十七日

有吉上海総領事発 外務大臣男爵石井菊次郎宛

(この文書には「付属書類添付」のハンコが押してあり、この添付書類が後述する東方の現況報告書「東方通信社稿」である)

(2行省略)

一、東方通信社拡張ノコトハ有吉総領事本信客年十月廿七日付政機密第八五号添付拡張案通り決定シタリ。但シ東京通信社利用ノ件(注、後出)ハ差当り見合ハスコト。

一、各地ヨリ発スル電報ハ其發電前一応(3字不明)公使館及各領事ニ於テ夫々検閲スルコト。

東方通信社事業拡張ニ伴フ経費月額

上海本社経費 三百六十九円

東京(鶯沢) 四百円

北京、奉天、漢口(受電料)、南京、濟南(受電料及手当) 五百五十円

外ニ上海ヨリ北京順天、奉天盛京兩社へ發電スル電報料及受電發電ニ要スル経費(電報發受担当者経費等)ハ之ヲ右兩社ノ負担トスル仕組ナルヲ以テ右ハ直接外務省ヨリ支出シ北京公使館及奉天總領事館ニ於テ右兩社へ夫々払渡スコトヲ要シ共費用月額左ノ通り。

奉天 三百円(電報料二百円、担当者手当百

円)

北京 三百円(電報料二百円、担当者手当百

円)

計 六百円

依テ総計二千四百四十九円(年額二万九千三百八十八円、数字は原文のまま)

日本公使館や領事が記事検閲

有吉上海総領事は右の文書を發送後約二カ月たった一九一五年十二月十六日、石井外相に電報で「十月二十七日付機密第八五号東方通信社拡張ノ件、目下ノ情況差当り急ニ実行ノ要アリト認ムルニ付何分ノ御決定御回電ヲ請フ」と本省の決断を迫った。これに対し石井外相は直ちに「貴電第一六二号ニ関シ十月二十七日付政機密第八五号貴信添付拡張案通り実行スルト決定セリ。但シ東京通信社利用ノ件ハ差当り見合ハサレタシ。委細郵送ス」との返電を送っているが、日付はない。

第一次拡張後の東方通信社の総経費は約三万円となるが、これは現在の価値に換算するとざっと三億四億円になるとみられる。後に東方が本社を東京に移して大拡張(一九二〇大正九年)された後、外務省は「年額四十五万円ないし五十万円の助成金とそのほかに電報料の名目で、時々十万円ぐらい」を東方のために支出するようになった(「通信社史」)のに比べると、初期の東方はまだ極めて安上がりな通信社だったと言えそうである。

右の文書はまた、東方が各地から発信する電報がすべて日本公使館または領事の事前検閲を受ける建前となっていたことを示している。実際にどの程度検閲が実行されたかは明らかでないが、東方が独立した民間通信社とは明確に違う準国家機関だったことを裏書きしていると言えよう。

右の石井外相の電報がいう「貴信添付拡張案」とは、発足後一年たった時点での東方通信社の現況と事業拡大の必要性、拡大計画の詳細をまとめた「東方通信社稿」である。この計画案がほぼそのまま採用、実行されることになったわけだ。東方の初期の発展過程が細部にわたって示されている点が非常に興味深いので、やや長いがほぼ全文を以下に引用する。筆者の名前はないが、宗方社長自身よりも、宗方の下で事務全般を担当していた波多博が書いた可能性が高いとみられる。

英、独の通信社に対抗

「東方通信社稿」大正四年十月二十五日付〔現状〕

東方通信社ハ有吉(駐上海)總領事ノ發案ニヨリ宗方小太郎氏ノ經營ニ係リ現今東京、北京、濟南ノ三地ヨリ電報ヲ打電セシメ之レヲ漢、英訳シテ上海ノ漢字、英字新聞及ヒ上海日報、上海日々、兩邦字新聞ニモ供給シ且ツ兩邦字新聞トハ互ニ電報ヲ交換シ東方通信社電報トシテ支那新聞ニ供給シツツアリ。現行東方通信社電報供給ノ内外新聞紙及ヒ之ニ要シツツアル経費ハ次ノ如シ。

漢字新聞

申報 新聞報 時報 時事新報 神州日報 亜細亞日報 愛國報 商務報 中華新報

各社毎月十元ノ電報料ヲ徴ス 然レドモ神州日報ハ數ヶ月ノ支払滞リ愛國報、亜細亞日報ハ先月ヨリ中華新報、商務報ハ今月ヨリ送達ヲ開始セシヲ以テ毎月ノ電報料収入ハ従来四十元ナリ。

英字新聞

上海タイムズ 上海マアキュリー 但シマアキュリーハ東方通信社ヨリ供給スルモノニアラズ。佐原篤介氏が翌日ノ新聞ニ登載セシモノヲ翻訳シテ登載スルモノトス。(2行略)

邦字新聞

上海日報 上海日々新聞 両新聞共電報ノ交換ヲナスノミ。(打電地別電報料と打電者手当一覽表は省略)

斯ノ如クシテ通信社ノ基礎漸ク成リ内外ニ對シ信用実力亦確立シ今ヤ支那ニ於ケル帝國ノ与論及ヒ事件ノ伝達機關トシテ承認セラレ支那人ハ之ヲ以テ東洋ニ於テロイテル、東亜ロイドト鼎立セル日本ノ通信機關ナリト目スルニ至レリ。故ニ今ノ時機ニ於テ漸次之レガ改善ト擴張ヲ謀ルハ最モ機宜ノ策ナリト信ジ、左ニ現狀ニヨリ将来ノ情勢ヲ按ジ擴張案ヲ作り之ヲ提出ス。

東京電報は他社記者のアルバイト

(擴張案)

東方通信社ノ事業ヲ益々有効ナラシムル為メ之ヲ擴張シ東京、北京、濟南ノ電報量ヲ増加スル外更に漢口、奉天、南京三地ヨリモ電報ノ供給ヲ受ケントスルニ在リ。特ニ漢口ニハ支社ヲ設ケ当地ニテ受ケタル東京電報ヲ電シ併セテ当地ニ發生セル事件ヲ打電シ之ヲ同地ノ漢字、邦字新聞ニ供給ス。此ニ要スル経費月額一八四九円、年額二二一八八円也。

猶本社ノ希望トシテハ廣東、香港ノ兩地ニモ漢口ト同様ノ機關ヲ設ケン希望ナレドモ同地ニハ本社ニ於テ目下適當ノ人物ヲ得能ハザルニヨリ此等兩地ヘノ擴張ハ之ヲ懸案トシ適當ノ人物ヲ得タル時之ヲ開始セラレタシ。

左ニ擴張ノ諸項目ニ亘リ簡單ニ之ヲ説明ス。

一、東京電報及打電者(電報料三百円、打電者二名ノ手当百円)

東京電報ハ實際ニ於テ本社電報ノ特色ナレバ之レガ力量ノ増加ト打電者ヲ増員シテ其完全ヲ謀ルハ擴張案ニ伴フ主要ナル希望ナリ。東京電報現今ノ打電者ハ時事新報記者鷺沢与四二氏ニ依頼シアリ。同氏ノ適任ナルハ當事者ノ認メ居ル処ナルモ同氏ノ事務ガ兼任ナルヲ以テ本社ノ打電ニ專一ナルコト能ハザル憾アリ。故ニ鷺沢氏ノ外更ニ一名ノ助手ヲ増置シ電報材料ノ完全ト迅速ヲ期センコト希望ニ堪ヘズ。

東京電報ハ出来得ル限り当局者ノ幫助ヲ得テ完全ニシテ權威アルモノタラシメタシ。故ニ日本国内ニ起コレル重要ナル事件ノミナラズ日支兩國ニ

関スル歐米ノ言論及事件ハ之ヲ電サレンコトヲ望ム。

二、北京(電報料月額百五十円)

北京ニハ従来本社通信員(電報料七十円、手当三十円)の設アレ共未ダ十分ノ効果ヲ挙グルコト能ハザルニヨリ今回擴張案ノ実行ト共ニ順天時報ノ亀井氏ト商議シ之ヲ改メテ順天時報ノ業務トナシ打電者及上海ヨリ打電スル一切ノ電報料ハ凡テ同社ノ負担ニ歸シ本社ハ只北京ヨリ打電シ來レル電報料月額百五十円ノ負担ニ任ス。(後略)

三、奉天(電報料月額百円)

打電者、経費一切ノ設備ハ盛京時報ニ一任。(後略)

四、漢口(経費月額五百三十円) 同地ニ通信社支社ヲ設ケ東京電報ヲ当地ヨリ電シ併セテ上海ニテ起コレル事件ヲ打電シ同地ノ漢字、邦字新聞ニ供給ス。同支社ハ之レヲ漢口日報岡幸七郎氏ニ依頼ス。(経費ノ内訳略)

五、濟南(電報料七十円、打電者手当二十円) 現在打電者ハ濟南支那学堂庶務員ニシテ大阪朝日新聞通信員ナル豊田孤寒氏ナリ。(後略)

六、南京(手当百円、電報料三十円)(略)

七、本社ノ経費(月額三百七十四円)(中略)

邦人手当 二人 百七十円

支那人手当 一人 六十円(中略)

電報配達人給料 二人 二十円

家賃(光熱費含ム) 八十四円に、新聞代十五

円、雜費二十円、合計三百六十九円。



「ガスパリ法」が上院通過

伊首相のメディア支配を容認

イタリアでシルビオ・ベルルスコーニ首相が全国的な民間テレビ・ネットワーク3チャンネルを支配する現状を容認し、一層の支配力拡大を許すメディア改革法案が七月二十二日上院を通過した。これにより、イタリアのメディア市場が果たしてどのような変化を遂げるのか。強い懸念が広がっている。

法案を起草したコミュニケーション大臣マウリツィオ・ガスパリの名を取って「ガスパリ法」と呼ばれるこの法案の主要な問題点は、海外の新聞に共通する指摘によると、三点に集約される。

第一は、ベルルスコーニが四八・六%を所有する「メディアセット」を通じて、レーテクトワロ、カナレ5、イタリア1の三ネットワークを支配する現状を、そのまま認めた点である。これに先立つ下院の審議では、野党の主張により、一個人が所有するテレビを二チャンネルに制限する条文の挿入に成功した。しかし上院でその条項は削除された。これらの三チャンネルでベルルスコーニは、イタリアのテレビ視聴者の四五%を支配することになる。

国营テレビRAIの三チャンネルのシェアは今

年四四%で、初めてメディアセットより下位に後退したが、RAIもまたベルルスコーニの強い影響下にある。欧州議会でもベルルスコーニが行ったドイツ代表への問題発言事件も、RAIは夕方のメインニュースで報道しなかったという。

批判を招いた第二の問題は、広告収入のシェアにかかわる条項をめぐるものである。この法案は全国広告市場の範囲をテレビ、印刷メディア、映画、書籍、PR、宣伝などすべてを含むと拡大定義し、一企業によるこの市場の支配を二〇%まで認めた。これによって、メディアセットはさらに広告市場の支配を伸ばすことが可能になった。イタリア新聞発行者協会の会長は「これはイタリアの広告収入の配分をさらに不公平にするものだ」とコミュニケーション相に批判文を書いた。

第三の問題は、テレビなど他メディアの所有者に、日刊新聞の所有をも認めた点である。日刊新聞については現在、ベルルスコーニの弟が有力全国紙ジョルナーレを所有している。テレビと新聞のクロス所有を認めたこの条項を利用して、ベルルスコーニ自身がイタリアを代表するコリエレ・デラ・セラなどを支配し、より大きなメディアの影響力を手中に収めるのではないかと懸念が生まれている。

イタリア出版者協会の会長は、「この法律は、大統領などが唱導する多元主義に反するものだ」と指摘する。しかしコミュニケーション相は、「今後数年の間に、多数の地上波デジタルTVチ

ャンネルの設立を予定している。この結果、メディア市場にむしろ豊かな多元状態が実現するの

で、一個人によるチャンネル所有の制限は無意味になる」と反論する。

法案は最終的な承認を求めて下院に戻される。この三月にRAI会長に選任されたばかりのジャーナリスト、ルチア・アヌンツィアータは、この法案が制定されたら直ちに辞任するつもりだと述べている。

ところで、この一カ月前に新「免責法」が制定されている。以前にも国会議員に対する免責法が存在したが、政界の腐敗をめぐる裁判を契機に廃止された。ベルルスコーニ自身が二カ月の猶予もなく提案し、慌ただしく法制化された新たな法律によれば、大統領、憲法裁判所長官、上下両院の議長、総理大臣の五人の高位公職者は、任期中には起訴されることがない。

ベルルスコーニは政界に入る前の一九八〇年代に裁判官に贈賄したとされる事件で起訴され、被告の身であったが、この法律の成立で突如裁判が中止された。裁判はベルルスコーニが首相を退いたときに再開することができる。しかし、そのようなことは起こり得ないであろうというのが、批評家の観測である。

ベルルスコーニは首相としての二年間を、国のためよりも、自分を助けるための立法に費やしてきた、との批判に対する反論は難しい。

(広瀬 英彦 東京大学名誉教授)

中国ビジネスの深い闇を見る 権力闘争が絡む不正融資疑惑

信 太 謙 三

(時事通信社上海支局長)

中銀香港の総裁失脚で表面化

中国・上海のナンバーワン富豪とされる周正毅氏が中国銀行から不正に巨額の融資を受けていたとして身柄を拘束され、上海市で調べを受けている。この事件には江沢民中央軍事委主席の政治基盤とされる同市の党・政府幹部が多数関与していたとの見方も出ており、北京からは「政局に影響を及ぼしかねない」といった報道がなされた。

しかし、その後事態の進展が止まってしまい、動いていないと気が済まない日本の新聞からは、事件に関する報道が姿を消した。もちろん、動きだせば、再び報じるのであろうが……。だが、この事件はわれわれに中国ビジネスの深い闇をのぞかせてくれる数少ないチャンスであり、取材の手を緩めるわけにはいかない。

事件が表面化したのは香港。中国銀行（中銀）香港の総裁人事絡みだった。香港銀行協会の会長も務めた劉金宝総裁が突然香港から姿を消し、五月二十八日には副総裁だった和広北氏の総裁昇格人事が発表された。「背後に何かあるに違いない」と香港のマスコミが騒ぎ出した。この中で、中銀と香港の大型不正融資疑惑事件が浮かび上がり、周

氏の名前も出てきたというわけだ。このため、香港特別行政府も事件の解明に乗り出し、汚職取締委員会が六月二日、この事件に絡んだ約二十人を逮捕した。この中には、周氏の妻で、貿易会社「上海商貿」の会長を務めていた毛玉萍さんも含まれていた。

香港紙の報道によると、中銀香港の前幹部が賄賂を受け取り、周氏に累計百億香港ドル（約千五百億円）を不正に融資し、周氏はこうして得た豊富な資金で企業買収や不動産投資を繰り返していたという。こうしたビジネスで、周氏は中国の経済誌「新財富」が独自の調査で決めた「二〇〇二年度の中国長者番付」の中で十三位にランクされ、その資産総額は二十五億八千萬元（約三百八十七億円）に上ると記されている。

事件が発覚しなければ、周氏はまさに「チャイナドリーム」を実現した、人もうらやむヒーローだった。彼の成功の軌跡を追ってみよう。

広州の日刊紙などによると、周氏は一九六一年、上海市楊浦区の一般労働者の家庭に生まれた。一家は父母、三人の姉、一人の兄の計七人で、周氏は末っ子。家は貧しく、五歳の時に中国

全土を十年間にわたって大混乱に陥れた文化大革命が勃発したこともあって、しっかりとした学校教育を受けることができず、十七歳で学校を辞め、街の小さな工場で財務の仕事に就いた。月給は当時三十元余り。貨幣の価値は今とは違うが、現在のレートで約四百五十円。この年の十二月に開かれた中央委員会で鄧小平氏（故人）が権力を握り、中国で改革開放政策がスタートする。

改革開放政策に乗る

周氏は、いち早くこの改革開放政策に反応。工場を辞めて個人経営者となり、楊浦区で小さなレストランを開いた。これが周氏の「チャイナドリーム」の始まりだった。

周氏は二年後の八〇年、このレストランを人に譲り、衣料品の販売に手を染め、この過程で毛さんと知り合って結婚。夫婦で商売を続け、八七年、周氏は日本に語学留学。毛さんは香港に出稼ぎに赴く。日本―中国―香港を結んだ商売を展開するため、周氏は中国の有名な毛生え薬「101」などを日本に持ち込み、また日本の家電製品を中国に持ち帰り、資産を増やしていったそうだ。

周氏は八九年に中国に戻り、上海でレストラン、サウナ、カラオケなどの店を開き、大当たり。九二年には香港の不動産ブームを見越して、同地に四百万香港ドル（約六千万円）のマンションを購入。九四年には、上海の有名なレストラン街で一千万円（約一億五千万円）を投じて五階建てのビルを購入。高級レストランを開き、年間で一

千萬元の利益を上げたときとされている。

周氏はこれだけでは満足せず、株式取引に乗り出していく。が、この株式取引は一般の取引とは違い、国有企業の職員・労働者に対して内部で発行された「職工株」を安く購入するというものだった。中国政府は赤字に悩む国有企業を蘇生させるために株式制度を導入。従業員や労働者には優先的に株式を与えたが、彼らは株式の価値がよく理解できず、現金を求めて割り当てられた「職工株」を異常に安い値段で手放した。周氏はこれを買いたるに、こうして購入した株の中には、購入価格の十倍に跳ね上がったものもあったとされる。

周氏はその後、毛さんと共に、株の売買を繰り返して、資産を急速に増やしていった。当時の中国の株式市場は「上場すれば株価が跳ね上がる」といった状況にあり、二人は一般の株式取引でも大もうけし、その勢いを駆って香港の株式市場に進出。九七年のアジアの金融危機で下落した香港の株式を大量に購入して再び大当たり。さらに、同年十月には、不動産会社「農凱集団」を設立し、上海に逆上陸。不動産市場の低迷で工事が止まってしまっていたビルを次々に買収していった。

当時、周氏が買収したオフイス街のビル「興業大厦」は一平方メートルあたり約六千八百元（約十万二千円）で、建物を一億元（約十五億円）で購入し、一億元かけて完成させたが、同ビルの価格は今や五億元（約七十五億円）にもなっているという。

周氏はその後、不動産開発、高速道路建設投

資、企業買収などを続け、「上海のナンバーワン富豪」と言われるまでになった。が、この大サクセスストーリーには最後に思わぬ落とし穴が仕組まれていた。中国でのビジネスで避けては通れない政治の暗い影だ。

官商癒着の構図と驚くべき錬金術

「中国は日本以上に資本主義」と言われることがある。中国にも社会保障制度はあるにはあるが、恩恵を受けることができない人が圧倒的に多く、学校に行けない子供たちが約二百万人もいる。また、労働者は比較的簡単に解雇され、周氏のような富豪が次々に生まれ、貧富の差が急速に拡大を続けているからだ。こうした状況を比べてみると、経済活動上の規制が少なくなく、社会保障制度が比較的整い、金銭的な理由で学校に行けない子供がほとんどいない日本の方が社会主義国のようにも見えてくる。が、実はそうではない。中国の方がビジネスを含め何をやるにしても日本以上に規制が多く、手続きも煩雑。また、中国共産党による一党独裁の社会主義国だけに、当局のさじ加減一つでうまくいったり失敗したりする。中国の方が「自由度」が大きいように見えるのは、法律・法規に抜け道が多く、脱税も横行し、社会的弱者が捨て置かれているからで、日本や欧米流の公正な競争の下での結果ではあり得ない。

周氏はこうした状況の中で、上海市政府の高官たちとの関係を深めていった。中国の土地は国有

で、十年以上にわたって経済の二けた成長を続ける上海市中心部のまとまった土地は莫大な価値をもってきており、周氏ら不動産開発業者にとつて、市政府からそうした土地を譲り受けられるかどうかはまず重要になってくる。周氏が「官商癒着」に走ったのもこのためで、他の業者も周氏と同じように市政府高官との関係を持っていたとみて間違いない。こうした関係がなければ、上海で不動産の開発プロジェクトなどとてもできないからだ。

しかし、こうした水面下の関係は一般的に表面化することはなく、事件にもならない。が、当地の消息筋によると、周氏が手掛けた上海市静安区にある十七万六千四百平方メートルの土地の一角、六万三千平方メートルの開発プロジェクトが問題となった。五十億元（約七百五十億円）が投下され、上海市の都市再開発の一環として住宅や商業ビルが建設されることになったが、移転を迫られた住民が補償問題で騒ぎ始め、党中央に直訴したからだとい

う。この調査の過程でいろいろな問題が浮かび上がり、中銀香港の不正融資事件と相まって、党中央・政府も本格的に周氏をめぐる不正の調査に乗り出さざるを得なくなったという。とにかく、不思議なことが少なくない。

このプロジェクトには当初、香港の不動産開発会社、新鴻基が興味を示し、市政府にアプローチしたが、「とても高くても商売にならない」として

手を引いたとされる。しかし、周氏は二〇〇二年五月二十八日、この土地の使用権を入手する。この時の契約は上海市静安区房屋土地管理局と周氏が法人代表を務める佳運投資有限公司（パージン諸島に登記、本部は香港）、上海市静安城建投資有限公司の三者で結ばれた。しかも、土地の譲渡価格はゼロで、土地の使用料は一年間でたった一元。香港の李嘉誠氏率いる不動産開発会社、ハチソン・ワンポアが近くの土地を巨額のカネで買っていたにもかかわらずだ。

だが、こんなことで驚いてはならない。周氏、いや、中国の錬金術のすごさはここからだ。この土地の実際の開発費用は工事を請け負う建設会社に銀行から借りさせ、その上で、自らはこの土地を担保にして上海市の二つの国有商業銀行から七十億元（約千五百億円）、浙江省の小さな金融機関（信用社）から三十億元（約四百五十億円）を借りたというのだからすごい。このころ、周氏は香港中銀から問題となった二十億香港ドル（約三百億円）の融資を受け、ハチソン・ワンポアなどから系列企業、建聯通（現上海地産）を買収しており、上海で土地を担保として集めた合計百億元（約千五百億円）の一部も香港に流れたとも言われている。

見え隠れする中国の権力闘争

この香港中銀からの二十億香港ドルの融資では、周氏側と劉前総裁ら同行幹部との間で、贈収賄があったとされている。これが香港での摘発の理由

になった。しかし、この種の金銭のやり取りも、普通よほどのことがない限り、表面化することはない。それが、今回は司直の手が銀行内部にも入るといふ事態になったわけだ。

劉前総裁の栄転に伴う内部監査で周氏への不正融資が発覚したとも言われている。が、これを額面通りに信じるわけにはいかない。劉氏は中国銀行上海支店の責任者を務めたことがあり、周氏との関係はそのころからで、同支店は周氏の上海での事業にも多額の融資をしていた。それが、突然、香港で問題化したからだ。単に贈収賄事件が発覚したというだけではなく、状況が変わり、大きな政治的な意思が働いたと思えない。

香港では周氏の派手な生活ぶりや女性関係がしばしばマスコミに取り上げられていた。また、香港経済界の一部が周氏のスキャンダルを相当前から調査しており、事件発覚後、その資料を北京の中央政府に直ちに提出したとの情報もある。中国の不動産開発では、香港資本がこれまで圧倒的に強かったわけだが、周氏はこの分野で力を付けての上がってきた。事件が香港から浮上してきたのも単なる偶然とは思えない。ただ、香港側の力だけで中国の政局を左右しかねないこの種の事件を摘発することなどとてもできない。

これを補強するような情報がある。党中央規律検査委員会は、周氏と中国銀行上海支店や上海市政府幹部との癒着を問題視して、一年以上も前から内偵していたというのだ。同委のトップ、吳官

正書記は、「上海閥」の多い党中央政治局常務委員会の中で、胡錦濤国家主席（党総書記）、温家宝首相らと共に、「上海閥」に属さない指導者の一人。また、吳書記の前任者は、高齢を理由に朱鎔基首相らと共に引退した尉健行氏で、江氏の中央軍事委主席残留に批判的だと言われている。このため、中央規律検査委員会内には「上海閥」に対する反発があり、今回の事件摘発には「上海閥」追い落としの政治的意図があったとの見方も出ている。

ただ、周氏の上海における不動産開発事業に絡む「官商癒着」を徹底的に追及し、事件を拡大していけば、政局にも影響を及ぼしかねない。今年三月に事実上スタートした胡錦濤指導部の中で軍事委主席の江氏を頂点とする、「上海閥」の指導者が依然として大きな力を持っている。周氏はこうした指導者の一族や上海時代の部下とも関係しており、事件の拡大は「上海閥」に大打撃を与えることになりかねないからだ。

だが、事件は当初、「胡錦濤体制下で初の大型疑惑か」と報じられたものの、今のところ、拡大していく様子はなく、周氏と劉前総裁らの少数の個人的な不正事件として終わってしまう可能性さえ出てきている。熟柿作戦の得意な胡錦濤主席が江氏ら「上海閥」との全面対決を避けたためなのか。この角度から見ると、周氏はむしろ党中央の権力をめぐる駆け引きの「犠牲者」だったと言える。中国ビジネスの闇は深い。

メディア談話室

『タイムズ』は変身するか

藤田博司

若い記者の大きかりな記事の盗用・捏造^{おちご}事件が発覚して大揺れに揺れていた『ニューヨーク・タイムズ』で、事件の調査報告と今後の対処方針がまとまり、公表された。この中で『タイムズ』は、同紙としては初めてオンブズマンの設置を決めたことを明らかにした。これが伝統と権威を重んじる『タイムズ』の変身を意味することになるのかどうか興味深い。

新体制への移行を象徴

調査報告をまとめたのは、アラン・シーガル編集局次長を委員長とする調査委員会で、同紙のスタッフ二十五人と外部のジャーナリスト三人で構成されていた。『タイムズ』首脳は、この報告と報告に盛り込まれた勧告を基に今後の方針を打ち出した。

『タイムズ』では、ジェイソン・ブレア記者による多数の記事の盗用・捏造が発覚したあと、ハウエル・レインズ編集主幹とジェラルド・ボイド編集局長が辞任、後任のビル・ケラー主幹が七月末に就任したばかり。オンブズマンの設置は、新しい体制への移行を象徴する出来事と言える。

『タイムズ』のオンブズマンは「パブリック・エディター」と呼ばれ、編集主幹に直属して読者からの苦情などに対応するほか、『タイムズ』の報道に関するさまざまな問題を、同紙の紙上で自由に論評することができるとされている。また、これとは別に「スタンダード（基準）・エディター」と名付けたポストを新設、社内の倫理基準や報道基準が適切に守られているかどうかを監督させる。

ケラー主幹はまた、報道担当および業務担当の編集局長としてそれぞれジル・エイブラムソン（ワシントン支局長）、ジョン・ゲッデス（編集局次長）の二人を任命する人事も発表した。エイブラムソンは元『ウォール・ストリート・ジャーナル』の調査報道担当記者で、一九九七年に『タイムズ』に入ったばかり。女性が『タイムズ』の編集局長になるのは百五十一年の歴史で初めてのことという。編集部門ナンバー2の編集局長のポストを二人制にするのも今回が初めてらしい。

外部からの批判に対応

オンブズマンの導入は、『タイムズ』としてはこれまでの姿勢を大きく転換したものと云っていい

だろう。『タイムズ』は長らく、外部からの批判や問題の指摘を受け付けない姿勢を貫いてきた。一九七〇年代の米国で報道評議会の試みが行われた時も、その後一部の新聞がオンブズマンの導入に踏み切った時も、『タイムズ』は一貫して冷淡な態度を取り続けてきた。

外部からの批判や問題の指摘に耳を貸すことは、自社の編集方針に外部のものが口を挟むことを認めることになる、というのが理由だった。『タイムズ』の問題は社内ですべて解決できる、編集の独立を守るために外部からの介入は認めない、という考え方だった。『タイムズ』の権威と伝統を背景にした自信の表れだったのである。が、外部の批判を拒み、アカウンタビリティ（説明責任）を認めようとしないうちにも受け取られた。

その『タイムズ』がここに来てオンブズマンの導入に踏み切ったことは、ブレア事件の衝撃がいかに大きかったかを裏付けている。二十七歳の若い記者による、昨年十月以来少なくとも三十数回にわたる記事の盗用や捏造を編集局の幹部が防げなかったのは、『タイムズ』編集局内の意思の疎通が著しく欠けていたためとされている。

シーガル委員会の報告は調査に基づく一連の勧告の中で、編集局の運営に問題があったことを認め、「絶えず議論し、共同作業をする空気をつくり」「読者、公衆に対して意識的に説明責任を果たす」必要を指摘している。

『タイムズ』が世界最良の新聞の一つと自他共に認めることはむろん間違いない。しかし、その新聞でもブレア事件のような不祥事を避けることができなかった。そのことの反省が、ようやく『タイムズ』をして外部の批判にも耳を傾けることに目を開いたと言っているだろう。

情報源の扱い見直す

もつとも、オンブズマンの存在がそのまま種の不祥事の再発を防ぐ特効薬になるわけではない。これまで外部の批判を受け付けなかった『タイムズ』編集局の体質が一夜にして変わるわけでもない。この制度がどのように機能するか、『タイムズ』のニュース報道にどのような影響を持つのか、しばらく成り行きを見守る必要があるだろう。

オンブズマンの導入と並んでケラー主幹が示した新方針のうち、もう一つ興味深いのは匿名の情報源の扱いに関する指針を見直し、秋までに新しい基準を提示することを約束している点である。ブレア記者の盗用や捏造が長らく気付かれずに済んだ理由の一つは、記事の中で多用された匿名の情報源の扱いに厳しさが欠けていたからとされている。

米国のジャーナリズムでは、情報源は可能な限り明示するのが原則とされているが、情報源の意向を入れて匿名にするケースが増えている。匿名にする場合でも編集責任者は記者に問いただして

情報源を把握しておくよう求められているが、これもあいまいにされることが多いらしい。そうした現場での情報源をめぐる扱いの甘さが、盗用や捏造を生む温床になったと指摘されている。「スタンダード・エディター」が取り組む仕事の一つに、この匿名情報源の扱いを見直すことが含まれている。

日本のメディアは…

こうした『タイムズ』の動きは、日本の新聞にとつても他人事とは思えない。日本でもこの数年、新聞が社内に委員会や審議会を設け、報道活動を監視し、読者からの苦情に対処する仕組みを作ってきた。

外部からの批判に対しても、従来よりは気を配るようになってきている。しかし、これらの機関は多くの場合、社内組織の一部であり、独立した権限を持つ、本来のオンブズマンの機能を備えたところは多くない。『タイムズ』が今回、自ら問題として批判した説明責任の欠如は、日本のメディアにも共通している。

シーガル報告はまた、編集局内で「絶えず議論をすること」を呼び掛け、報道現場での風通しをよくすることを促している。仕事の現場で自由な議論や意見表明が保障されなければ、ジャーナリズムに民主主義を守る役割など期待できない。しかし振り返って、日本のメディアの現場でそうした自由な議論や意見表明をできる空気がどこまで

残っているだろうか。若い記者が先輩記者や管理職を相手にはばかることなく自分の意見を述べられる雰囲気があるだろうか。

匿名情報源の扱いについては、もともと米国のジャーナリズムは日本のそれよりはるかに厳しい指針を持っている。それでもなお問題を生じて見直しを迫られている。

一方の日本では、匿名の情報源どころか、情報源に一切言及しない記事がまかり通っている。情報源が不在でも匿名でも、情報の信頼性があまり問題にされる心配がない。

幸い、日本版ブレア事件はまだ起きていない。しかし小規模な盗用事件は後を絶たない。厳密な物差しを当てれば問題になる事例は、おそらく日常茶飯であるかもしれない。情報源の扱いをめぐる明確な指針もなく、それを問題視する意識さえ乏しいために表面化していないだけと言えなくもない。『タイムズ』が直面し、苦闘している問題は、日本のメディアにとつても決して対岸の火事ではないはずである。

ともあれ、今回の一連の出来事は、『ニューヨーク・タイムズ』もまた「普通の新聞」に立ち戻らざるを得なかったことを示している。メディアの力が大きくなればなるだけ、読者や視聴者の目も厳しくなっている。かつてのように外部からの批判には目もくれず、わが道を行くことはもはや、『タイムズ』のような新聞にも許されなくなっているのである。

(上智大学教授)

プレスウォッチング

「核廃絶」へ主導権を

58回目迎える「原爆の日」

核戦争による地球滅亡までの時間を示す「終末時計」は、「七分前」の警鐘を鳴らしている。二〇〇二年二月、九分前から七分前に変わったまま現在に至っているものの、針がさらに終末へ進む不安が高まっている。イラクで泥沼の混乱が続く一方、北朝鮮の核開発が懸念されている八月、広島と長崎は五十八回目の「原爆の日」を迎えた。

核の脅威を取り除くことこそ、人類共通の最重要課題である。終末時計の針を遅れさせなければならぬとの思いから、「原爆の日」に関する新聞報道を追跡した。在京大手六紙と中国新聞に絞らざるを得なかったが、温度差や視点の違いがにじみ出ていた。

光った中国新聞の報道姿勢

「限定的な核使用の危ぐが現実味をもって語られる今、ヒロシマの果たすべき役割は格段に重い。危険な兆候は随所に見られる。昨年三月、ブッシュ政権はイラクや北朝鮮への核兵器使用計画策定を命じたとの報道があった。小型核兵器『強力地中貫通型核』の研究に着手し、包括的核実験

禁止条約（CTBT）を批准しないまま地下核実験の再開もうかがう。使える核兵器の流れだ。単独行動の強いブッシュ政権は核拡散防止条約（NPT）体制への関心が薄い。力による『反拡散』に傾斜しつつあり、北朝鮮の核問題でも軍事攻撃の可能性を否定できない。北朝鮮は核保有の愚と危険性を悟るべきだ——中国新聞は八月六日社説『ヒロシマの役割、一段と重く』で核危機の現状を明快に分析した。

このあとイラク戦争での劣化ウラン弾の残虐性に触れ、「テロ対策は今後の国際社会で主要なテーマであろう。テロ集団の核兵器による威嚇、使用もあり得ないことではない。だからこそ核軍縮、核兵器廃絶への不断の提唱が重要になる。ヒロシマ、ナガサキは被爆の実相を世界に広げなければならぬ。そして高まる危機に目に見える行動が重要だ」と熱っぽく説いている。反核キャンペーンを続けてきた中国新聞の格調高い社説に感じ入ったが、在京六紙の論調はどうだったろうか。

「朝日（六日）＝危機の時代こそ原点へ」

広島、長崎に続いて核兵器が三たび使われる時代になるかもしれない。その恐れが被爆から五十八年の夏を重苦しくしている。米戦略の延長上に、小型核兵器の構想がある。小型核を使い、地中深く隠された兵器やテロ支援国家の司令部を破壊しようというのだ。……危機の時代だからこそ、残りの人生で自らの体験を語っておきたい、という被害者も少なくない。原爆の被害があまり

にもすさまじく、こんな思いはほかのどれにもさせてはならないと考えるようになったのだ。そうした被爆者の体験に立ち返る。そこから核廃絶へ向けて再び歩みを始めたい。

「毎日（五日）＝核を持たない決意新たに」

被爆六十周年の二〇〇五年に核拡散防止条約再検討会議が開かれる。それに向けて広島市は、各国政府が「核兵器禁止条約」締結交渉を始めるように、平和市長会議の加盟都市に呼び掛ける。日本は「力の支配」ではなく、平和憲法の精神を訴えていくべきだ。被爆国としての悲惨な体験を具体的な外交に生かし、日本が核廃絶に向けて主導権をとる努力をしていかなければならない。

「読売（七日）＝北」の核放棄を反核の軸に」

広島市の秋葉忠利市長の北朝鮮への「抗議」の姿勢は何とも中途半端なトーンだった。その一方で、イラク戦争で軍事行動を展開するアメリカへの批判は極めて厳しいトーンだった。……日本を北朝鮮の「核恫喝」に屈して言いなりになる国にしてはならない。ヒロシマ、ナガサキの当面の祈りは、北朝鮮の核阻止に向けられるべきだろう。

「産経（五日）＝北の核に強い抗議の声を」

広島市などからは、北朝鮮の核開発に対する明確な非難のメッセージがほとんど伝わってこない。今は、米批判を強めている時期ではないだろう。日本の反核平和運動家も、冷戦時代のイデオロギーから脱却し、「北の核」という現実の脅威をもっと直視すべきだろう。

〔東京(六日)〕核はなお最大の恐怖だ

大量破壊兵器の廃絶は時間がかかるが、国際社会は廃絶要求を緩めてはならない。その先頭に立つことが日本の責任だ。核兵器に関して、自国の安全保障のための「抑止力」、あるいは国際社会での「大国の地位」確保などさまざまな主張がなされてきた。問題は各国指導者が核兵器の恐ろしさをどの程度わきまえているかだ。

〔日経(六日)〕核不拡散の意志こそ日本の責任
かつて南アフリカは自発的に核兵器を廃棄した。どの国も核保有の動機は、自国の安全保障であり、他の手段で安全が確保されれば、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルにも南アと同様の決断を促せる。核を一つずつ減らす努力が重要であり、それには感情だけでなく説得力のある論理が要る。北朝鮮への対応で明らかかなように強い意志も必要になる。

イラク戦争の大義や北朝鮮の核疑惑をめぐって国際世論が沸騰した時代背景を考えると、今年の「原爆の日」は例年より重大な意味を持つ。各社説の一部を紹介しただけでも、新聞社の姿勢の差が読み取れる。強い問題意識を持って国際情勢を分析し、核廃絶への行動を正面から論じたのは、被爆地の中国新聞だった。他の論調には、踏み込んだ提言や斬新な意見が見当たらなかった。

特に読売と産経は、当面の北朝鮮核に傾斜し過ぎではないか。ともに秋葉市長の平和宣言を一方的に非難しているが、納得できない。北朝鮮の核

疑惑にもっと厳しい姿勢を打ち出すべきだったとしても、トータルな「宣言」としては力強く、ヒロシマの平和理念を訴えた文書と言えよう。

首相のヒロシマ「風化」に慨嘆

八月六日午前八時、広島・平和記念公園で開かれた「平和祈念式」、秋葉市長の「力の支配」は闇、「法の支配」が光です。「報復」という闇に対して、「他の誰にもこんな思いをさせてはならない」という、被爆者たちの決意から生まれた『和解』の精神は、人類の行く手を明るく照らす光です」との平和宣言の一節が心に響く。

小泉純一郎首相は、「核軍縮・核不拡散の取り組みを推し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組んでまいります」と述べたものの、核廃絶を世界に訴える迫真力がなかった。本来なら、日本政府が独自の「アピール」を発信しても不思議でない国際状況だったと、無念に思うのである。

首相は式典終了後、「被爆者代表から要望を聞く会」にも出席せず、新幹線で大阪へ行ってしまった。わずかな時間でも被爆者の訴えをなぜ聞こうとしないのか不審に思ったが、在京六紙はほとんど触れずじまい。中国新聞は七日社説で「あまりに素っ気ない」との社説を掲げ、三面トップに「首相のヒロシマ『風化』」と題する記事を載せていた。短絡的な「首相攻撃」ではなく、多くの市民感情を代弁する真つ当な指摘である。筆者も同感するところが多く、六日前後の「首相の行動日程」を追ってみたい。

▼六日〓前夜広島入りした首相は、八時からの平和祈念式に出席。十一時前JR新大阪着。

市内の中小企業などを訪問、十四時ごろ司馬遼太郎記念館見学。十七時すぎタウンミーティング。夜「吉兆高麗橋本店」で会食。

▼七日〓八時半前、西宮市・甲子園球場到着。九時二十分ごろ高校野球始球式。十四時半ごろ東京駅帰着。

六日夕方のタウンミーティングはともかく、午前中に大阪入りしなければならぬ公務があったとは考えにくい。「逃げるように広島を去った」と言われても仕方があるまい。「唯一の被爆国」日本の役割も大きくなっていることの自覚が首相に求められる」との中国新聞の指摘はもつともだ。七日は自民党総裁選「遊説第一声」だったと伝えられており、高校野球始球式のパフォーマンスまで見せつけられれば、「劇場型」小泉政治の姿は見えないではないか。

この点、全国紙が追及しないのは不思議である。始球式で首相が感動しても構わないが、老齢被爆者の声を聞き、弱者へのいたわりの目を注ぐ時間を割かなかつた政治感覚に、心ある国民は慨嘆したに違いない。

九日の長崎・祈念式典で伊藤一長市長も平和宣言で「被爆国の政府として、核兵器廃絶に向け先頭に立つべきだ」と力説した。政府も新聞も、決意新たに難局に立ち向かわなければならぬ。

(池田 龍夫〓ジャーナリスト)



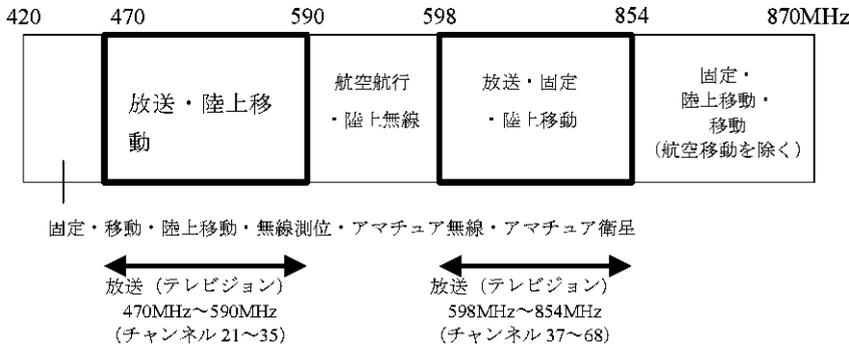
アナログ波利用に2提案

英、地上波デジタル移行で検討

今年十二月、日本でもいよいよ地上波デジタル放送が開始される。デジタル放送の開始に先立って、アナアナ変換などの周波数の利用政策が話題となっているが、約五年前の一九九八年九月に地上波デジタル放送を開始した英国では、早くもアナログ波停止後に空く予定の周波数の利用動向が話題となっている。

二〇〇一年十二月、通信分野を所掌する貿易産業省(DTI)と放送分野を所掌する文化・メディア・スポーツ省(DCMS)は、共同で諮問文書「デジタル・テレビジョン・周波数計画のための原則(Digital Television: the Principles for Spectrum Planning)」を発表した。また、両省は同時に同文書に対するパブリックコメントを募集しており、その結果、四十二団体および五個人からコメントが寄せられた。

例えば通信機器メーカーのノキアは、地上波デジタル放送のカバレッジ拡大や移動体向け放送サービス等への利用を提案、放送送信事業者のNTLは、ローカル向けのデジタル放送サービスや従来の放送とは異なるサービスへの利用を提案している。



このように立場によって提案内容はそれぞれ異なるが、現在、大きく分けて当該周波数の用途に關しては、次の二つの提案が有力視されている。

(1) 双方向マルチメディアサービス
これは業態を問わず、すべての関係者が可能性を指摘する当該周波数の利用形態である。返還予定の地上波アナログ放送用の周波数を利用し、現在の地上波デジタル放送がカバーしていない移動体や携帯端末向けのコンテンツ・サービス(映像のみならず、さまざまな情報サービスを含む)を想定している。

こうした提案の背景には、現在実施されている地上波デジタル放送の限界を克服するためには、割当周波数をさらに拡大する必要があるという認識がある。具体的には、デジタル放送のカバレッジ拡大への利用(現在の割り当てではアナログ放送並みのカバレッジは達成できない)や、移動体向けの放送やチャンネル追加などの付加サービスの充実、さらにはデジタル放送最大のメリットの一つでありながら英国で実施されていないHDTVへの割り当てなどが想定されている。

現在、この二提案が有力視されているが、DTIとDCMSはこれらのコメントを踏まえ、アナログ放送用の周波数の利用計画を二〇〇四年中には決定する予定。ちなみに英国におけるアナログ停波の条件は、デジタル地上波の国内カバレッジで九九・四%、受信機の普及率が九五%で、具体的な時期については、〇六年から地域ごとに停波し、二〇一〇年ころには完了する予定となっている

n(複数)型の

(上原 伸元) 国際通信経済研究所

放送時評

メディア規制で関連法成立

政府介入に警戒強まる

民放連が緊急声明

第百五十六通常国会は七月二十八日、百九十日間の会期を終え閉会した。二百三十法案のうち成立したのは百三十八。メディア規制関連では、メディア側の強い反対を受けて修正、再提出された個人情報保護法、政府への協力を義務付けられるとして民放連が反対した武力攻撃事態法など有事関連三法、の二本が成立した。

人権擁護法案は昨年三月に国会提出以来継続審議を重ね、今回は一度も審議されないまま継続審議となっている。野党との修正協議整わず、また部落解放同盟の同意が得られなかったことによる。なお、秋の臨時国会で審議される場合、会期中に解散、総選挙が行われると、審議中の法案はいったんすべて廃案となる。

〔個人情報保護法〕 成立は五月二十三日。国と地方自治体の責務等を定めた部分は五月三十日施行。民間事業者への義務や罰則を定めた事項は二年以内に施行される。二〇〇一年に提出された同法案が「メディア規制」の反発を呼び、全メディア

ア挙げての猛反対の中で転々としたことはまだ記憶に新しい。昨秋の臨時国会で審議未了、廃案となり、政府は今年三月七日、かなりの譲歩を盛り込んだ新法案を策定、再提出した。

本会報既報（七月号ほか）との重複は避けるが、旧法案の「基本五原則」を削除して「個人情報」は適正な取り扱いが図られなければならない」との「基本理念」を掲げ、報道機関、報道を業として行う個人、著述を業として行う者、を義務規定から除外した。そして、こうした関連で「報道」の定義が明文化されている。改めて書いておく。「不特定かつ多数の者に対して客観的事実を事実として知らせること（これに基づいて意見または見解を述べることを含む）」法による「報道」の定義付けは、初めてのケースである。

〔武力攻撃事態法〕 同法を骨格とする有事法制三法は六月六日、与野党の賛成多数で成立。昨年四月に国会提出となり、継続審議になってきたのだが、イラク戦争のぼつ発、北朝鮮問題の緊迫化とともにスピードアップ、日の目を見た。「戦争」に対処する法体系が戦後初めて整ったことは画期的だが、同法は「有事の際にはNHKなどの指定公共機関は政府に協力する責務を負う」としており、民放をこの枠組みに入れる可能性を示唆した。

「協力」内容は法施行一年以内に整備される「国民保護法制」に書き込まれることになるが、かねてからこの点に異議を唱えてきた民放連は、

法成立とともに緊急声明を発表している。「政府が放送に介入する道は残されている。こうした懸念が払しょくされない限り、放送局を指定公共機関とするには受け入れ難い」という内容。しかし同法が「憲法第二十一条の最大限尊重」をうたい、また参院が付帯決議で「放送の内容を最小限にとどめ、かつ、放送機関の編集に影響を及ぼすことのないよう留意する」としている点などから、民放が免許事業としての公共性のゆえに組み込まれることは避けられまい。

次々控えるメディア規制法案

自民党総裁選挙、首相指名、国会解散・総選挙の可能性を視野に入れれば、秋の政局はまことに慌ただしい。そしてその先の通常国会だが、やはりメディアとして看過できない案件が控えている。

人権擁護法案の去就も注目されるが、自民党が議員立法として国会提出を検討中の「青少年健全育成基本法案」と「青少年を取り巻く有害社会環境の適正化のための事業者等による自主規制に関する法律案」の二法案がそれ。これは「メディア規制立法のエース」として取りざたされ、批判を浴びた「青少年有害社会環境対策基本法」を二つに分けて再構成したもので、自民党内閣部会「青少年の健全育成に関する小委員会」（田中直紀小委員長）は、「できるだけ早く国会提出を」と強気の姿勢である。

両者とも骨子案の段階であり、小委員会は七月二十九日、民放連、日本雑誌協会、インターネッ

ト協会、日本ビデオ倫理協会を招いて意見を徴しているが、一口に言って、前者は、首相を本部長とする青少年健全育成推進本部を作り、国と地方を挙げて青少年の健全育成を推進しようというものであり、後者は「業界の自主規制手ぬるし。自主規制はこうやれ」という指針。『自主規制』の意味合いを考えればナンセンスにさえ映るのだが、青少年による凶悪犯罪の急増、年齢の低下・広がりが有害社会環境を温床としていること、その中心にメディアが座っていることの認識は紛れもない。

個人情報保護法、有事法制三法を成立させ、メディア規制問題の「先取点」を上げた政府が、旧法案の二分割を強行してまで「本丸」奪取に気負っていることはうかがえる。法案は「性・暴力に關する価値観に悪影響を及ぼし」「性的・暴力的逸脱行動、残酷な行為を誘発・助長する」のが「青少年有害社会環境」と定義付ける。公益性の概念としては抽象的で幅が広過ぎ、その判断を最終的には行政が行い、価値観の形成にまで国が介入しようとするのはいかがなものか。

民放連はヒアリングの当日、「表現の自由や文化にかかわる問題は、法規制によらず自主規制で対応すべきだ」という趣旨の反対意見書を、法案の問題点を挙げ、放送界自主規制の現状を例示して提出し、国会提出方針の撤回を求めた。そして記者会見では、「表現の自由に行政が介入する道筋をつけ、検閲につながる危険な立法」と言い切

って、新聞協会の協力を要望、全メディアこぞでの反対運動の展開を望んでいる。

本番迎えるハイビジョン放送

来年の八月十三日から二十九日までギリシャのアテネで開かれる第二十八回夏季オリンピックの放送権契約調印式が、七月二十八日NHK放送センターで行われた。出席したのはNHKと民放連で構成するジャパン・コンソーシアム(JC)から海老沢勝二NHK会長と漆戸靖治民放連オリピック特別委員会委員長と、国際オリンピック委員会(IOC)の金雲龍副会長の三氏で、他に調印者としてジャック・ロゲーIOC会長とアテネ・オリンピック組織委員会(ATHOC)のアングロプロス・ダスカラキ会長、スピロス・カプラロス事務総長も名を連ねる。

昨年九月末からの個別、具体的な問題はすべて合意に達しており、これでアテネ五輪のテレビ・ラジオ放送に關してJCが国内の独占的放送権を持つことが正式決定した。

JCは一九九六年十一月、二〇〇〇年のシドニー大会から〇八年の北京大会までの夏冬五大会の放送権料を総額五億四千五百五十万ドル(約六百四十四億円)で取得することをIOCと合意している。アテネ大会単独では一億五千五百万ドル(約百八十三億円)で、従来NHKと民放の分担比率は八対二。これがどうなるかは今後の協議に委ねられるが、この線に落ち着くことになろう。

とにかく十二月スタートする地上デジタル放送

のキラークンテンツであり、NHK海老沢会長は「開・閉会式、陸上、水泳、体操、柔道、バスケットボールなどの競技については、ハイビジョンで制作する」と胸を張った。民放連・漆戸委員長も「デジタル開始後初のオリンピックであり、NHKと一致団結し、協力しながらハイビジョン放送の充実も心掛けた」と語る。

BSデジタル放送の普及、地上デジタルテレビの開始に向けて、ポイントにはハイビジョン放送に絞られる。その普及、定着なくしてはデジタル放送は「絵に描いたもち」に終わる。NHKは躍起であり、このほど全国の放送局にハイビジョン回線設備を整備、八月三日から運用を始めた。これにより全国で取材したハイビジョン素材の放送局間伝送が可能となり、ニュースを中心とした番組のハイビジョン化率向上は期待される。

NHK今年度事業計画では、「ハイビジョン」の言葉が目に付く。「デジタルハイビジョンによる迫力あるスポーツ中継番組の充実」「地上デジタル放送の開始に当たって、ハイビジョン放送を中核に、データ放送や番組ガイドなどデジタルの特性を生かしたサービスの提供」などなど。

自らが開発し、世界をリードするこの高画質テレビに、放送界の大構造改革である放送デジタル化の成否がかかる。その発火点としてアテネ五輪のハイビジョン映像が登場する。競技の勝敗とは別な興味がそこにある。

(大森 幸男)放送評論家



SARS報道を検証

台湾「新防会」が初報告

台湾の民間団体「新聞公害防治基金会」（陳玲玉・董事長、略称「新防会」）による初めての新聞報道監査報告（三～五月）が六月二十八日に公表された。

新防会は「市民のメディア理解を増進し、マスコミ被害を防ぎ、ジャーナリズムの職業倫理を高め、報道機関が社会的責任を全うできるよう促進する」ことを目的に昨年十月、法律家やマスコミ学者などを中心に設立された法人。実務トップの執行長には、台湾新聞記者協会の盧世祥顧問が就任した。

新防会は今年四月、政府新聞局の委託を受け、主要七紙（自由時報、中國時報、聯合報、台灣日報、聯合晚報、中時晚報、リングゴ日報）の報道を「正確性、公正性、客観性、公益性」の四つの基準で定期的に監査すると発表した。しかし、「基準が曖昧」「権力によるメディア介入につながる」などの批判を受け、結局、監査は行政の委託ではなくて、同会の自費による調査となった。

こうしたいわくつきの初監査（三～五月）はこの時期、新型肺炎（SARS）が最も大きな社会的関心を集めていたため、SARS報道にスポッ

トを当てたものとなった。

報告ではまず、五月二日「広電基金」が実施した電話調査（二十歳以上の市民千九十三人が対象）を紹介している。

それによると、四四％の人がSARSの防疫報道にほぼ満足し、メディアの努力を評価しているが、その一方で約四〇％の人は不満足、と回答している。そのうち六五％は「報道はセンセーショナルに過ぎる」、二九％は「マイナス面を報じるニュースが多すぎる」、一七％は「必要な情報を提供していない」、一六％は「誤った情報を流している」と感じていると指摘した。

その上で、各紙の三、四、五月のSARS報道の軌跡を追いつつ、特に大きく報じられた「華昌国民住宅の水道汚染事件」「馬偕医院の落とし文事件」などの案件などに着目して、批評を加えた。「華昌国民住宅の水道汚染事件」は五月九日、萬華区・華昌地区でSARSの疑いのある患者が見つかり、台北市政府が同地区一部を隔離したことが発端。

感染経路がはっきりしない状況下、市のスポークスマンが水汚染の可能性に言及したため、香港の類似例への連想から一時大騒ぎとなった。水道汚染については、行政院も市政府も、直ちに否定したため、十日付紙面では、各紙とも抑制的な紙面作りをしたが、聯合報だけは一面トップで「水道がウイルスに侵され、萬華地区が大感染」と断定的な見出しを付けて報じた。しかし結局、水道

は全く汚染されていないこと、華昌国民住宅には一人も感染者がいないことが確認された。

一方、「馬偕医院の落とし文事件」とは五月二十三日、同じく聯合報が台北地方版で「瓶に詰めた手紙の告発、馬偕医院でSARS患者が八十人以上発生」と報じたもの。報道では、手紙の主は馬偕医院の看護婦となっていたが、結局、院内感染の事実はなかった。

このほか、リングゴ日報は五月二日の創刊号で、SARSの院内感染が判明した病院に通院歴のある人を「殺人犯」と表現。「逃亡『殺人犯』が大挙して町を行く」と報じた。

報告では、これらの問題事例を引きつつ、今回のSARS報道では、①「誤報」「センセーショナルな報道」「人権侵害」が少なくなかった②これらはみなジャーナリズムの基本的な約束事を守れば防げることだった③新聞が目先の利益にとらわれて社会的責任を果たさなければ、よって立つべき基盤を失う——と総括している。

なお、台湾の媒体監視団体としては国民党政権以来、「新聞評議会」という組織も存在する。

こちらは、テレビなど電子媒体も監査の対象としているが、指摘する対象はもっぱら「ポルノと暴力」で、三か月ごとにメディアの責任者と懇談する場が設定されている。また、行政院新聞局から毎年百萬元（一元＝三・四五円）以上の補助金を交付されている。

（木原 正博＝新聞協会総務部）

今、トルコのクルド人は……

火薬庫、東アナトリアを行く

増山 栄太郎

(評論家・時事総研客員研究員)

権勢振るったクルド人領主

その城塞は、われわれ一行を乗せたバスが東部アナトリア最大の湖ヴァン湖のホテルを出発し、クルド人の町ドウバイズイットを経て一時間ほど走ったところにあった。道は次第に上り坂になる。右側にトルコ最高のアララット山(海拔五、一三七㍎)が次第に大きく迫ってくる。富士山の四、五倍もある威容だ。城塞は、アララット山に向かい合った形で急斜面の山腹に建てられてあった。

城塞の名は、領主の名前を取ってイサク・パシヤ宮殿と呼ばれている。クルド人の彼は十七世紀、オスマントルコ帝国の武将としてペルシャとの戦争で奮戦し、その武功により皇帝(サルタン)からこの地方の領主に任命された。

筆者が今年六月、ある旅行会社が企画した「東トルコ旅行」に参加した狙いはアララット山麓のノアの箱舟の漂着跡をこの目で確かめることだった。確かにそれらしき跡はあったが、それよりもその途次見た、この城塞の見事さには驚かされた。城塞の内庭には礼拝用モスク、図書館、居室にハーレムまで備えてある。まさに宮殿の名にふ

さわしい。往時の権勢のほどがしのばれた。

東アナトリアと呼ばれるトルコ最東端のこの地方は、文字通り「クルド人の海」と言ってもよい。現在、クルド人はトルコ以外に国境を隔ててイラン、イラク、シリアにまたがって居住し、その数二千万ないし三千万人、うちトルコ・クルド人が圧倒的に多い。彼らは千二百万人とも千三百万人とも言われ、トルコ総人口の二割弱を占める。

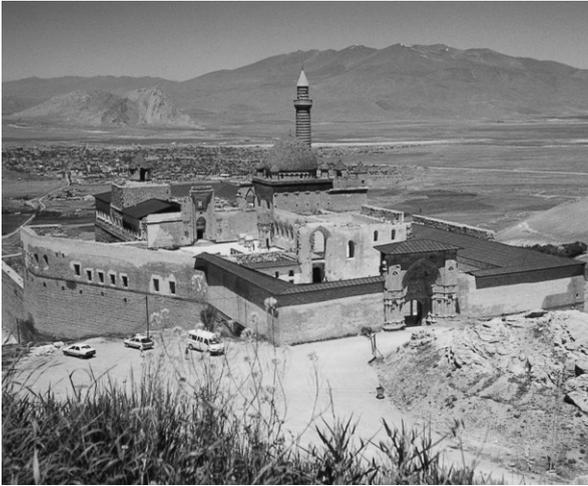
山岳民族特有の敏しうさや勇敢さが買われ、オスマントルコ帝国時代には領土拡張の先兵として部族長(AGA)を頭領にペルシャ戦、ロシア戦、エジプト戦を勝ち抜いてきた。そのため部族長を中心にそこそこの自治も認められていた。

だが、彼らの運命が暗転したのは第一次大戦後のオスマントルコ帝国の崩壊、ムスタファ・ケマル(アタチュルク)将軍によるトルコ共和国の建国であった。ケマルはトルコ近代化を急ぐあまり、イスラム国家として初めて政教分離と民族統一を国の基本に据えた。特に後者については「トルコにはトルコ人以外は存在しない」とクルド人をはじめ少数民族に対する徹底的な同化政策を強行した。例えば公的場所でクルド語を話すことも、自らをクルド人と名乗ることもできない。これに反抗すれば徹底的な弾圧が加えられる。

このため東アナトリアの各地でクルド人の反乱が起きた。中でも悲劇的だったのはイラク国境近いアナトリアの最大都市ディヤルバクルでの反乱だった。一九二五年、クルド人族長に率いられ蜂

起した反乱軍は近代的装備の政府軍に惨敗した。降伏したクルド人兵士七百人は処刑された。その後も東アナトリアでは各地で反乱が散発的に起きたが、政府軍の仮借ない弾圧で村落は焼き払われ、丸ごと強制移住させられた。約三百万人が居住地を追われ首都アンカラやイスタンブールなどに移住したといわれる。彼らはスラム街に住み着き、そこでの犯罪の温床と言われた。もっとも東アナトリアの抵抗運動は次第に収束に向かった。





クルド人の王、イサク・パシャの築いた
イサク・パシャ宮殿 (17世紀)

オジャラン逮捕で目下平穩

東部アナトリアが、トルコの火薬庫であるゆえに、いったん収束したはずのクルド人反乱が再び燃え上がったことだ。七八年、大学生上がりの青年闘士、アブダラ・オジャランが非合法組織「クルド労働者党(PKK)」を結成し、東アナトリアの分離独立を目標に武力闘争を宣言したからだ。PKKはヴァン湖周辺のイラク、イラン領内の山岳地帯にゲリラ攻撃拠点を設け、随時出撃しては政府軍を待ち伏せ攻撃したり、憲兵詰め所、学校、町役場などを集中的に狙った。また、外国人観光客も人質になったこともある。双方の死者

は九七年までに軍、PKK、巻き添えになった市民を含め三万七千人に上った。

トルコ軍部もゲリラ拠点をたたくためイラク、イランに不法越境し国際問題になった。苛烈な闘争に欧米人権団体からトルコ軍部への非難が集中し、トルコのEU加盟が危ぶまれるほどだ。しかし、シリアに亡命中の党首オジャランは、トルコ政府の圧力でシリア出国を余儀なくされ、欧州各地を転々とした揚げ句九九年ケニア・ナイロビで逮捕された。身柄は本国に移送され、特設法廷で国家反逆罪で死刑の判決が下りた。しかし、欧米の人権団体の猛烈な抗議で終身刑に減刑された。彼も獄中で転向し、武装闘争の終結を宣した。数万人もいたPKKの武装ゲリラも指導者を失って四散し、武装闘争も次第に下火になった。

一時はクルド人の間で神格化されたオジャランも独裁的党運営や周辺に美女をはべらせた自堕落な生活が暴露され、人気も低落した。資金源を中央アジアなどの麻薬密売に頼っていたことも、欧米人の同情心を失わさせる原因となった。

融和策のエルドアン現政権

今、東アナトリアのクルド人は平穏な生活を享受している。昨年十一月、総選挙で圧勝したエルドアン現首相率いるイスラム穏健政党「公正発展党(AKP)」がトルコ・クルド人のアイデンティティーを認め、融和策をとり始めたからだ。クルド語の新聞や書籍の出版、ラジオ放送も徐々に解禁されつつある。もちろん、クルド人を名乗る

こともクルド語をしゃべることも許された。今回訪問したかつての反乱都市ディヤルバクルで「クルド人？」と聞くと、彼らは堂々と胸を張り「そうさ、クルド人だ」という返事が返ってきた。政府の東アナトリア開発政策で彼らの生活水準が向上したことも、平穏化に役立っているようだ。

日本人には、トルコ人もクルド人も見分けが付かないが、トルコ人はすぐ分かるらしい。現地ガイドいわく、「彼らの目を見てください。碧眼(碧眼)です」。彼らのはるかな先祖がヨーロッパのどこからか移住した歴史を物語るのかもしれない。

彼らがいつの日か、再び反乱を起こさないとも限らない。事実、PKKの残党は鳴りを潜めているものの、その数は一人に上るといふ。従って軍部は、今なお警戒を緩めない。特にイラク戦争で同地のクルド人が自治区政府を目指していることに警戒心を強めている。

イサク・パシャ城のあるドウバイズイットやヴァン湖周辺には、今なお広大な軍事基地が幾つか展開されており、フェンス越しに重戦車や装甲車が整列する機甲師団が見える。イラン、イラク国境の山岳地帯には特殊部隊(コマンド)の詰め所がバスから望見された。

道路脇の憲兵検問所でわれわれのバスもしばしば停止させられた。しかし、日本人だと分かると、兵士たちはにこやかに手を振って通してくれた。

【参考】川上洋一著「クルド人ーもう一つの中东問題」、S・C・ペレティエ著「クルド民族」



米で広告、部数に増加の動き

無料配布紙も広がる

新聞広告に対する米国の今年第二・四半期の出稿額は前年同期比で一・六%伸びて百一億ドルに上った。これは米新聞協会が速報として発表したもので、米経済低迷の影響で各新聞の求人広告欄への出稿落ち込みが続く中、これを上回る一般広告への出稿意欲がみられたことになり、新聞協会では、かなりの額の新聞広告支出増がみられた、と分析している(『エディター&パブリッシャー』E&Pオンライン、八月十三日)。

内訳を見ると、情報通信、自動車、小売業を中心とした折り返みの値引きクーポンの三部門がけん引力となり、全国向け出稿を引き上げて二・八%を占めており、二十一億ドルに達した。小売業では、食料品や家庭大工材料販売店関連を中心に一・七%増加して五十三億ドル、小広告欄(Classified)は三・九%落ちて三十六億ドルとなった。小広告欄の内訳を見ると、利益率の最も高い求人広告カテゴリーは景気低迷の影響を受けてか一五%減少した。一方、不動産は九%、自動車は一・七%それぞれ増加したが、その他のカテゴリーは一・一%の減少であった。今年上半年までの広告費総額は二百九億ドルとなり、前年に比べて一・七

%増加しており、このうち全国出稿は八・四%増、小売業が二・一%増、小広告は二・二%の減となった。

ベロニス・シューラー・ステイーブンソン(VSS)が八月十一日に発表した『コミュニケーショ産業リポート二〇〇二—二〇〇七』では、二〇〇三年の日刊新聞への広告出稿と新聞購読支出の合計は、二・五%伸びて五百六十五億ドルに達すると予測している。これは第二・四半期の回復傾向を織り込んだもので、全体では二〇〇七年にかけて五・四%伸びて、七百十八億ドルに到達するという見方を示した。これは一九九七年から二〇〇二年までが一・四%の伸びであったことを考えると、好感が持てる成長である。

一方で、新聞業界への広告出稿シェアは減り、読者の新聞購読時間減少は緩やかに継続するとみられるが、VSSディレクターのロバート・ブロードウォーターは、新聞業界のシェアは縮小しても広告を出稿するメディア全体のパイが大きくなることで、業界は持続力を示すとコメントしている(『E&Pオンライン』、八月十一日)。

新聞業界の成長を実現するための課題は、購読部数増加と購読者への配慮である。まず、購読者の増加についてVSSリポートでは購買部数の増加が必要としており、これは夕刊紙(平日の全体購読部数の一五・二%に当たる)の購読減少率が緩やかで、二つの日刊紙が存在する市場では既にかなり落ち込んでいる状況を前提としている。ま

た、新聞がこれまで幅広い世代の興味や関心に応えていないという課題に引き続き取り組む必要がある。

最近、都市の通勤者などを対象に、二十分程度で読むことができる新聞として登場した、コミュニケーター紙の無料配布は販売価格の引き上げの歯止め要因となる可能性もある。

新聞読者への対応として、ワシントン・ポスト社は八月四日、通勤者を対象としたフリー・ペーパー『エクスプレス(Express)』の発行を始めた(『ロイター』、八月四日)。内容は地域ニュース、全国・国際ニュース、娯楽などが盛り込まれ、二十から二十四分仕立てとなり、木曜版では週末の各種情報を折り込むため、これよりも紙数が増える。毎日、十二万五千部を刷ることになっている。

このようなフリー・コミュニケーター紙はワシントンでは初めてお目見えしたが、米国の多くの市部に存在している。また無料ではないが、シカゴでは『トリビュン』と『サン・タイムズ』が通勤者用で若者をターゲットとしたタブロイド紙を、『レッド・アイ(Red Eye)』、『レッド・ストリーク(Red Streak)』と名付けて発行している。

週刊の新聞は大きな伸びが期待される。二〇〇七年には六・六%増の九十八億ドルに達する見込みで、全国向け広告出稿者が広告効果を評価している(『E&Pオンライン』、八月十一日)。

(金山 勉 上智大学助教授)

昭和史と歩んだ数奇な経験

特務機関―国通―同盟を経て共同に

木原喜一

(同盟クラブ会員)

昭和八年八月だった。私は満洲国(現中国東北部)新京(現長春)にあった関東軍司令部(菱刈隆大将)から出頭を命じられた。案内された所は司令部の地下室。テーブルが置かれ、大きな地図が広げてあった。

前に座った軍服姿の男が言った。「おれは奉天(現瀋陽)特務機関長である……」。陸軍大佐だった。後に第七方面軍(マレー、スマトラ、ジャワ、アンダマン諸島担当)司令官、教育總監などを歴任、A級戦犯で刑場の露と消えた土肥原賢二大将である。

大佐は続けた。「これから緊迫しているソ満(旧ソ連と旧満洲)国境の状況を説明する」と前置きし、縷々述べた後「ソ連極東軍の配置・移動状況、規模などの情報を速やかに知りたい。情報班からの情報は時間が掛かりすぎる」と当時、機関が置かれている困難な状況を説明した。

そして「君と君の無線機を国のために役立ててもらえないか。その間、君の命はおれに預けてもらいたい。やってくれますね」。いつの間にか、右手にピストルが握られていた。部屋は二人つきり。威圧感があった。私は同意した。

さらに「シベリア各地を移動しながら、新京まで通信は可能か」と聞かれた。私は次の条件が満たされれば……と答えた。

- ①無線機は小型で、出力2ワ(私の特製)
- ②新京の司令部の受信機はスーパーヘテロダイン
- ③新京の送信機出力は500ワ
- ④電離層(現在は衛星)の反射を利用
- ⑤サイドカーはハーレーダビッドソン
- ⑥電源は屋井乾電池―60度腹巻型
- ⑦サイドカー運転と暗号解読のできる中野学校出身者を付ける
- ⑧任務は五年以内―など。

昭和八年九月から満洲中野学校生として猛特訓を受け、九年九月卒業。陸軍少佐に任命された。

蒙支国境沿いを移動

約一年間、通信テストなど訓練の後、本格的活動が始まった。昭和十年九月だった。内地の中野学校出身者のU中尉と旧満洲の満洲里を出発した。ハーレーダビッドソンで。蒙支(現モンゴルと中国)国境沿いを移動。ある時はモンゴル、ある時は中国、そして砂漠(ゴビ)の中も走った。

私たちは馬賊総司令の尚旭東(日本名、小日向白郎)にも会った。馬賊とはもともと旧満洲で横行した騎馬の群盗のことだが、このころは地方の軍閥を指していた。私は蒋介石中華民国總統との会見あっせんを依頼した。

私たちが訪れた土地は主にアジトのあるところで、馬賊や白系ロシア人が多かった。土肥原大佐はかねて尚総司令を通じ、彼らに巨額の資金を流していた。そして、ソ連軍の動向を探ってもらっ

ていた。私たちはそれを聞き、関東軍司令部に打電するのが主な任務だった。

昭和十一年六月十五日烏魯木齊を出発。敦煌↓酒仙↓蘭州などを經由し、長武に着いた。九月二十日だった。西安からそう遠くない街だった。ここで、尚旭東からの連絡を待った。蔣總統との会見可否に関してである。

同年十一月二十五日は、私にとって忘れられぬ日となった。西安の華清池客殿で、ついに蔣總統に会えたからだ。私は土肥原大佐の「伝言」を伝えた。「毛沢東、スターリンがあなたを狙っている。日本よりそちらに目を向けないといけない」という趣旨だった。そして、ソ連軍の動向、旧ソ連と中国共産党との関係などの情報も手渡した。

總統は答えた。「分かりました。日本とは戦争しない、と土肥原さんに伝えてほしい」。蒋介石は温かみのある、実に魅力的な人物だった。私たちの安全を気遣い、帰りのパスポートを自書してくれた。戦後、日本に対し「以怨報徳(恨みに徳で報いる)」と語ったことが分かる気がした。

しかし、この直後に残念なことが起こった。同年十二月十二日、「西安事件」が発生。旧満洲の軍閥、張学良が西安で蒋介石を監禁した。国民党と中国共産党が内戦をやめ、抗日民族統一戦線を結成するよう強要。その通りになって、總統の土肥原大佐への「証言」が結果的に短命に終わったからである。

私は昭和七年七月、旧満洲に渡った。十九歳。

無線技術者だった。北越新聞社にニュースを送って暮らした。新京日日新聞社の関谷重吉記者と知り合った。彼は言った。「君は取材より本業を生かし、満洲国のために役立ちなさい」。そして「和登洋行」入社を勧められた。

新京で唯一の無線技術者

当時、新京に無線技術者は一人もいなかった。このため、ラジオや無線機の修理は大忙しだった。政府要人の家庭や職場を訪問することもしばしば。その中に、東条英機憲兵司令官（当時少将）や男装の麗人、川島芳子らがいた。

芳子は清朝・肅親王の王女で、れっきとした中国人。本名を金壁輝といった。日本軍の対支諜報謀略工作の一端を担っていた。同時に、蒋介石軍にも通じた二重スパイとのうわさもあつた。とかく毀誉褒貶相半ばする人だった。

昭和八年八月、和登洋行に和服姿の紳士が入ってきた。無線送受信中の音を聞き、実験室に。

「交信先はどこか」。私は「奉天です。波長を選べば大連、東京とも可能」と答えた。すると、紳士は「もつと聞きたいことがあるから、後日連絡する。私は土肥原だ」と述べて帰った。冒頭に紹介した私と奉天特務機関長との最初の出会いだった。

特務機関から復員後の昭和十三年十月、私は(株)同盟通信社の姉妹機関、(株)満洲国通信社(国通)大連支社を訪ねた。升井芳平支社長は私にとつて父親代わりのような人だったからだ。不在中の報告をした。すると、支社長から「今度は大型無線

機を勉強するように」と言われた。

「義昌無線」を紹介され入社。ところが昭和十五年九月、国通理事・連絡局長になっていた升井氏から「義昌を退社し、至急新京に」と呼び出された。関東軍司令部から国通の通信網を整備せよ、との命令があつたためだった。具体的には満洲全土から東京の同盟本社に「情報が十分以内に届くように」というものだった。

昭和十七年十一月、その通信網がやっと完成した。専用線と無線を組み合わせ、新京の国通本社の中継なしに、東京の同盟との間を通信可能とした。関東軍から金一封をもらい、松方義三郎満洲国通信社理事長も大変喜んでくれた。

昭和十八年六月、私は国通から同盟へ出向。十一年ぶりの帰京だった。東京・世田谷にあつた同盟通信社技術研究所が新職場。文字電送機を開発中だった。軍艦に天気図を送るのが目的。間もなく世界に先駆け、FAX第一号機が完成した。

ビルマで聞いたポツダム宣言受諾

その直後、同年九月に私は召集された。中央直轄の電信第一連隊(神奈川県相模原市、上田稔中佐)に入隊。十九年七月、ビルマ(現ミャンマー)の「断」作戦に参加した。中国とビルマを結ぶビルマ、レド公路。米英連合軍が蒋介石軍へ物資を輸送するための重要道路だった。連合軍はこの公路奪還のため、日本軍に圧力を加え、激戦が展開されていた。

「断」作戦は、この連合軍の企図を「断つ」の

が目的だった。あの辻政信参謀はこの時期、大佐に昇進し、第三十三軍(本多政材中将)の高級(作戦)参謀になっていた。

昭和二十年八月十三日。この日を私は忘れることはできない。ラングーン(現ヤンゴン)に近いピリンにいた。同盟の対外同報が「日本、ポツダム宣言受諾の意向」とのニュースを流しているではないか。直ちに軍司令部に報告した。すると、参謀が怒鳴った。「黙つとれ。漏らしちゃ駄目だ」。

昭和二十二年七月二十四日、私は宇品(広島)に復員した。既に同盟通信社は無く、(株)共同通信社に入社。テープ式FAXを完成させた。二十三年四月、「日本電送機株式会社」を設立。社長には結束武二郎元同盟通信社大阪支社長を迎え、私は取締役役に就任した。

二十五年五月、古野伊之助元同盟通信社長の薦めで、日本電送機と同盟電機株式会社が合併し、「東方電機株式会社」に。社長には上野伊三郎共同通信社元外電部長が就任し、私は取締役を務めた。FAXや写真電送機を生産して朝日、毎日、読売など新聞各社に納品した。

昭和二十九年九月、今度は仲間とともに「新星電気株式会社」を興し、取締役技術部長に。同時通話式インターホンを開発した。三十二年四月には色彩測定器を製造する「カラーマシンの株式会社」を設立、社長を務めた。七十七歳で引退、今年九十歳となる。

寄贈の書籍・資料(6)

社国際善隣協会から

ビデオテープ「映像の証言 満洲の記録」(Ten Sharp Collection 発行)全30巻(満映、満鉄、協和会ほか制作)

- (1)迎春花 (2)晚香玉 (3)皆大歡喜 (4)樂土輝輝 (5)防共協定調印式
- (6)満洲建設 (7)我們的全聯 (8)慶祝日本紀元2600年 (9)風はこわい
- (10)満映通信(第254報～) (11)(12)(13)同(～第312報) (14)満映時報(第168報～)
- (15)同(～第311報) (16)こども満洲 (17)絢爛之満洲帝国 (18)農業満洲
- (19)建国記念大典觀兵式 (20)満洲の記録 第2集 (21)結成協和満洲国
- (22)全国聯合協議会 (23)建国之回憶 (24)進展之國都・大新京 大典觀艦式
- (25)娘子関占 北支戦線 (26)(27)(28)作品名不詳映画(第1～3集) (29)満洲上映
- (30)満洲の終焉(ソ連軍撮影)

岡本こといさん(故岡本英雄氏夫人)から

- ・同盟時事年鑑昭和15年(同盟通信社編、昭和14年11月発行)
- ・JAPAN PHOTO ALMANAC 1940(同盟通信社編、昭和15年2月発行)

〔悲報〕

阿久津 カウさん(時事通信社元人事部員、元同盟通信社人事部員) 悪性腫瘍のため七月十四日死去。八十三歳。喪主は婿、阿久津守氏。自宅は蕨市中央四一―五。

三町 仁氏(時事通信社元発信部員) 呼吸不全のため八月三日死去。七十八歳。喪主は長男、章氏。自宅は世田谷区北烏山三一―三―一九―四〇二。

〔新住所〕 二七四一 船橋市三山八一―一―一 三山台マンション四〇六

〇四七―四七六―三〇一四 戸田 大八郎

〇七五―九五三―八五四三 内海 紀雄

〇七二―八五六―八九九一 中村 精吾

◎主な行事予定

・「新同盟学寮建設地鎮祭」 9月24日(水) 東京・市谷仲之町

・「同盟学寮創立記念会」 10月19日(日) 東京・渋谷

・「運営小委員会」 10月22日(水) 当財団

・「理事会」 10月29日(水) 当財団

・「偲ぶ会」 11月12日(水) 東京・平河町マツヤサロン

八月一日付(第四九〇号)放送時評の中で、中段1行目「ちなみに同氏は一九〇四生まれ」とあるのは「一九三四年……」に訂正。

目次(九月号)

「夢物語」でない与野党逆転……………加藤 清隆……………1
外交文書に見る東方通信社(2)……………江口 浩……………4
中国ビジネスの深い闇を見る……………信太 謙三……………8
今、トルコのクルド人は……………増山栄太郎……………19
昭和史と歩んだ数奇な経験……………木原 喜一……………22
【メディア談話室】
「タイムズ」は変身するか……………藤田 博司……………11
【プレスウオッチング】
58回目迎える「原爆の日」……………池田 龍夫……………13
【放送時評】
メディア規制で関連法成立……………大森 幸男……………16
【海外情報】
①伊首相のメディア支配を容認……………広瀬 英彦……………7
②英、アナログ波利用に2提案……………上原 伸元……………15
③SARS報道を検証……………木原 正博……………18
④米で広告 部数に増加の動き……………金山 勉……………21

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料と書)

発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)

印刷所 株式会社 太平印刷社
振替口座〇〇〇二二〇一四一七三四六七番
〇三三―二五九三―一〇八一(代)

©新聞通信調査会2003